

2016年度 第12回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日時： 2017年 3月 1日（水）午後 4時09分～午後 6時00分
場所： 東松山校舎 管理棟3階 第1会議室
構成員： 36名（定足数18名 ※参入しない者1名）
出席数： 29名（定足数充足）
欠席者： 7名
議長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 学園・大学役職者（副学長、ヒアトリクス・ポスター資料館長、国際交流センター所長、北京事務所長、キャリアセンター所長、学生支援センター所長、大東文化歴史資料館長、学園総合情報センター所長、診療所長）について
議長より、資料に基づき、2017年度から2018年度の任期2年間（一部の新任役職者については残任期間）で、学園・大学の役職者について報告された。
2. 研究室検討委員会報告
議長より、資料に基づき、新任教員の研究室の割り当てが報告された。これに伴い本年度末の研究室の移動等に関する件及び研究室使用に関する申し合わせ事項について、それぞれ確認と注意喚起が改めてなされた。
3. 東松山キャンパス運営委員会報告について
議長の指名により、東松山担当主任である健康科学科教授から資料に基づき、①朝ごはんプロジェクトについて、②生協食堂の改装について、それぞれ報告があり、③学生生活上の注意点を記載した「学生手帳」や「防災対応マニュアル（緊急対応の手引き）」について、新入生に対してなるべく早い段階で、各学科の基礎演習的なクラス指定必修科目の授業において、各担当教員から簡単な説明をしてもらいたい旨の説明とその要請がなされた。
4. 学生支援センターからの報告について
議長より、「退学・除籍者数一覧（12月・1月分）」の資料に基づき報告があった。
5. キャリアセンターからの報告について
議長より、資料に基づき、4年生の就職活動状況及び進路報告書の提出状況等について報告があった。
6. 大東文化大学学則第46条に基づく学長賞候補者の決定について
議長の指名により、事務方（幹事）から先般の教授会において条件付けで学長賞候補者に推薦したスポーツ科学科生について、ユニバーシアード冬季競技大会に出場し、入賞を果たしたことから、無事に学長賞候補者に決定したこと、その他の学科から推薦された該当学生も学長賞候補者に決定したことの報告があった。
7. 兼任依頼及び授業科目の乗入れ依頼にかかる回答について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、文学部教授会宛てに兼任依頼していた回答結果について報告があった。

8. 副免許取得希望学生の他学科履修願い出書の承認について<スポーツ科学科1名>
議長より、資料に基づき、スポーツ科学科1年生が副免許（小学校一種）取得を願い出て、教育学科での受入れが承認された旨の報告がなされた。
 9. 野外系実習授業（スキー）及び野外活動演習ウインター（BCスキー&スノーボード/スキー[級別なし]）
学外実習実施報告について
議長の指名により、スポーツ科学科教授からスキー実習及びウインター（スキー）実習の報告、同学科教授からBCスキー&スノーボード実習の報告がそれぞれあった。
10. その他
- ①スポーツ科学科講師・学会運営委員より、来年度の教授会日程が決定したことを受け、5月16日（火）にスポーツ健康科学会総会を記念講堂にて実施したい旨の告知がなされた。

《報告承認事項》

1. 2016年度点検・評価シートの達成目標の「自己評価」と「所見への対応」について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき報告説明があり、次年度の課題等について取り組んでいくことの確認がなされ、これが承認となった。
2. 学習到達目標への達成度を確認できるシステムについて<スポーツ科学科>
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から報告承認事項1.の点検・評価シートのうちの「教育内容・方法・成果の評価基準 4-4」で指摘されている内容を踏まえ、配布資料『全国公立学校教員採用試験に向けて習得すべきこと』の内容に沿ったチェックシートなどの作成を試みて、これを1つの指標に用いることの検討を重ね、今後取り組んでいくことの報告説明がなされた。
3. 教職・教科に関する科目の変更届について<スポーツ科学科>
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、スポーツ科学科は2017年度から新カリキュラムが始まることから、教職課程センターより文科省への教職・教科に関する科目の変更届を提出しなければならないこと、2018年度の教職課程の再認可申請を念頭に、科目区分（科目配置）と担当教員の入替え、見直しを合わせて行ったことの報告説明があり、これが了承された。
4. 2016年度 スポーツ・健康科学部学位記授与式の実施（案）について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から前回教授会にて確定・変更となった事項等について資料に基づき説明があり、本日の両学科協議会で新たに決定した内容を報告願いたい旨要請がなされ、その報告に基づきそれぞれ担当者が決定した。
5. 学科コミュニティサイト リニューアルの件
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、経過説明ののち、再構築することが決定した両学科ブログサイトについて、業者より画面構成イメージ案が提示されたことから、このような方向で作業を進めてよいかの提案があり、これが承認となった。
6. その他
特になし

《議案》

1. 2017年度 センター試験利用入試（中期）の合否判定について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、資料に基づき、各学科協議会で審議されたセンター試験利用入試（中期）合否判定について提案説明がなされ、これが承認された。
2. 2017年度 全学部統一入試（後期）〔2/26実施〕の合否判定について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科教授から、資料に基づき、各学科協議会で審議された全学部統一入試（後期）合否判定について提案説明がなされ、これが承認された。
3. 2017年度 スポーツ推薦入試（後期）の合否判定について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、資料に基づき、各学科協議会で審議されたスポーツ推薦入試（後期）合否判定について提案説明がなされ、これが承認された。
4. 2016年度 及落（卒業・進級）判定について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から資料に基づき、2016年度卒業判定ならびに進級判定結果について説明があり、これが承認された。
5. 2016年度 学位記授与式 総代及び副総代の選出について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から資料に基づき、2016年度大学学位記授与式の総代及び副総代の選出について、学科協議会での審議結果について報告があり、これが承認された。
6. 健康科学科 次期（2017/2018年度）学科主任代行 及び 大学評議会委員の変更
並びに 東松山担当主任の交代【残任期間 2017. 4. 1～2018. 3. 31】について
議長より、健康科学科教授が次期学務局長就任予定者として現在推薦されており、一般の教授会においては、健康科学科の次期学科主任代行及び大学評議会委員に同教授が決定しており、現・東松山担当主任も務められていることから、次期学務局長に就任が決定した場合には、これら要職をすべて外れることになる旨前置きののち、議長の指名により、健康科学科主任教授から、これにかかる対応としては、その代替者として健康科学科教授が担当することについて、学科協議会にて了承されたことの報告提案があり、これが承認となった。
7. スポーツ科学科非常勤講師の採用について<人事選考委員会の設置>
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から、議案6.と同様に健康科学科教授が次期学務局長に就任された場合には、授業を担当することが難しくなる見込みから、担当科目のうちスポーツ科学科の専門教育科目を休講にする訳にはいかない事情から、資料のとおり非常勤講師による代講措置を要望したい旨、非常勤講師の新規採用にかかる手続きを進めることについては、事前に大学執行部に相談のうえ内諾を得ていることの報告があり、ついでに人事選考委員会の立ち上げをお願いしたいとの要望があり、審議の結果、教授会はこれを承認し、選考委員会の発足となった。
なお、議長により、選考委員会からの報告と採用人事については、3月8日開催の教授会において審議・決定することが確認された。
8. 2018年度 専任教員人事計画（退職者補充・移籍者補充）について<継続>

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から資料に基づき、学科協議会での審議結果について報告があり、これが承認された。

9. 環境創造学部教員の移籍及び受入れについて
議長より、社会学部の設置に伴い環境創造学部から他学部に移籍が必要となる一部の教員の移籍先について、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授からそれぞれ資料に基づき報告説明がなされ、審議の結果、スポーツ科学科（全学対応教員）への移籍者として環境創造学科准教授 及び 健康科学科（全学対応教員）への移籍者として環境創造学科講師の受入れについて、これが承認となった。
10. 2017年度 学生支援センター運営委員会の学生支援部会委員 及び 障がい支援部会委員の推薦【兼 学生相談室教員兼担相談員／任期：2017.4.1～2019.3.31】について
議長より、資料に基づき説明があり、学生支援部会委員及び障がい支援部会委員（いずれも学生相談室教員兼担相談員を兼ねる）にそれぞれ推挙されている2名の該当教員に対して内諾の有無について確認がなされ、審議の結果、それぞれ本学部教授会より推薦することが承認された。
11. 2017年度 学部内各種委員会委員の選出について<継続>
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から資料に基づき、あらかじめ次期学科主任等と協議のうえ学科内で調整された各委員会委員にあたる教員氏名の呼名がなされた。
12. 硬式野球部の不祥事（未成年者による飲酒）に係る学部調査委員会からの報告及び 学生の懲戒処分等の決定について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から先刻の学科協議会における審議結果を踏まえ、資料である調査報告書に関し概括して報告・提案がなされた。懲戒処分とするのは過重であると判断し（懲戒不処分とする）、該当者全員を【厳重注意】処分として反省文の提出も求めることとした旨の提案がなされ、慎重なる審議の結果、教授会はこれを承認した。
13. 2017年度【前期分】スポーツ・健康科学部教授会日程（案）について
議長の指名により、事務方（幹事）から資料に基づき、本年度と同時期を目安に予定した来期2017年度の教授会日程の報告説明がなされた。なお、後期日程については、後日開催の入試委員会において発表される推薦入試及び一般入試のスケジュール及び合否判定のための教授会指定日の提示に従って最終決定したい旨の説明があり、一先ず2017年度前期分の教授会日の設定について、これが承認された。
14. 兼職について
議長より、回覧資料に基づき説明があり、これが承認された。
15. 海外渡航について
議長より、回覧資料に基づき説明があり、1件の海外渡航が承認された。
16. 学籍異動について
議長より、回覧資料に基づいて説明があり、スポーツ科学科主任教授より補足がなされ、これが承認された。

17. その他
特になし

以 上